

第22回役員会議事要旨

| 日 時 | 場 所 | 欠 席 者 | 陪 席 者 |
|----------------------|-----|--------|---------------|
| 平成18年2月10日（金）13時30分～ | 学長室 | 学術担当理事 | 常勤監事 非常勤監事 |

1. 議 題

(1) 教育研究評議会の審議事項等について

総務・財務担当理事から、議題資料1に基づき、2月17日開催予定の教育研究評議会に諮る審議事項等について説明があり、審議の結果、承認した。

(2) JICA四国と四国国立5大学との覚書の締結について

学長から、議題資料2に基づき、1月18日開催の四国国立大学協議会においてJICA四国と四国5大学が連携し四国地区の国際交流の推進を図ることを目的とした標記覚書の締結について発議があり、本学としてはこれを進めたいので、この覚書を締結することについて審議願いたい旨発言があった。

審議の結果、同覚書を締結することを承認した。

なお、学長から、同覚書の文言についてはJICA四国が各大学の意見を調整し、成案とすること、及び2月20日開催予定の同協議会において本学の意思表示を行い、今年度中を目途に同覚書を締結することとなっている旨の発言があった。

(3) 平成18年度要員計画について

労務担当理事から、議題資料3に基づき、12月9日開催の役員会において審議した平成18年度教員の要員計画（案）について、1月9日開催の部局長等会議及び1月17日開催の経営協議会において了承の後、1月20日開催の教育研究評議会において報告したこと、及び事務系職員の平成18年度の不補充数を8名とすることについて説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

(4) 香川大学安全衛生管理委員会規則の制定等について

労務担当理事から、議題資料4に基づき、学生も含めた全学的な安全衛生業務及び管理体制をより充実するため、これまで安全衛生に関する全学的審議機関として設置されていた安全衛生諮問会議を廃止し、新たに安全衛生管理委員会を設置すること、及び安全衛生管理委員会規則の制定及び関連して安全衛生管理規則の一部改正について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承した。

(5) 業務及び広報活動改善提案について

常勤監事から、昨年11月に常勤監事、監査室及び業務改善グループにより、各事務担当者に対する業務改善、広報活動改善等についてのヒアリングを実施し、出された意見の中から特に重要と思われる事案を資料のとおりまとめたこと、また、これについて、役員会として改善の必要性、方向性、優先順位を検討願いたい旨発言があった。

次いで、業務改善グループリーダーから、議題資料5に基づき、特に重要と思われる事項を中心に説明があり、改善の方向性を検討いただきたいこと、これに基づき改善計画を策定すること、及びその後の改善状況を追跡調査し、結果を報告する予定であることの説明があった。

検討の結果、監査室において改善事項を各理事の所掌範囲毎に整理し、再度、役員会に提示し、理事の下で具体の検討を進めることとした。

なお、学長から、事務部内の種々の改善策等を積極的にボトムアップしてほしいこと、及び以前から懸案事項となっている講義室の有効活用についても早急に検討を進めてほしいことの発言があった。

(6) 障害者雇用について

労務担当理事から、議題資料6に基づき、18年4月には改正障害者雇用促進法の施行が予定されており、障害者の雇用拡大のため本学においても計画的かつ積極的に障害者雇用を推進していく必要があること、これにより平成18年度以降毎年、継続的に障害者若干人を非常勤職員として雇用したいので審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認した。

(7) 学内共同教育研究施設における教員選考の取扱いについて

学長から、12月2日開催の部局長等会議において、大学教育開発センター、総合情報基盤センター、総合生命科学実験センター及び希少糖研究センターの教員選考について、本年度中に見直しを図り結論を得る方向で検討することとしているので、今後の選考方法について検討願いたい旨発言があった。

次いで、学長から、議題資料7に基づき、これらセンターに所属する教員の選考方法について、過去の経緯、及びこれまでの部局長等会議における議論について説明があった。

検討の結果、今後、全センターの在り方について再編も含めて検討を行っていくこととし、その過程で教員選考の在り方について検討していくこととした。

2. 報告事項

(1) 中期計画の変更手続きについて

連携・評価担当理事から、報告資料1に基づき、施設費貸付事業による借入れに係る中期計画の記載内容について、文部科学省から毎年の手続きを行うことのないように包括的な表現に変更するよう提案があったので、国立大学法人法第31条第1項の規定に基づき、中期計画の変更認可申請を行った旨報告があった。

(2) 国立大学法人総合損害保険について

総務グループリーダーから、平成18年度加入内容の検討にあたり、国立大学協会主催の平成18年度と同損害保険の商品内容についての研修会が1月17日に開催されたこと、また2月7日に中国・四国地区のブロック説明会が開催され、2月9日に学内説明会を開催したことの報告があった。

また、報告資料2に基づき、今後のリスクマネジメントの参考となる資料として、前述の1月17日開催の研修会において配付された国立大学の事故事例と対応策を中心にまとめた「リスクマネジメントの基本」について説明があった。

(3) 平成18年度行事予定表について

総務グループリーダーから、報告資料3に基づき、平成18年度行事予定表を作成した旨報告があった。

なお、平成18年度から、第2週の役員会の開催日を金曜日から木曜日に変更した旨併せて報告があった。

3. その他

(1) 報道関係責任者との懇談会について

学長から、地域社会のニーズを把握し、本学の教育・研究の活性化に役立て、また本学をPRする等の機会として、今後、年間1~2回程度、報道関係責任者(支局長クラス)との懇談の場を設け情報交換を行うこととし、4月に第1回目を開催したい旨発言があった。

(2) 特別研究員について

学長から、配付資料に基づき、本学における研究の一層の進展を図るため、今後、本学の修士、博士課程修了者を含め学外の研究者を無報酬で、一定の身分を与えて受け入れる制度を設けてはどうか、との提案があり、検討の結果、平成18年4月から受入れ体制を整えるよう担当理事の下で検討を進め、規程整備を行うこととした。

(3) 大学と名誉教授との連携について

学長から、1月26日開催の役員会において提案した大学と名誉教授の連携について、再度検討願いたい旨発言があった。

検討の結果、OBと大学及び現役職員との関係を整理し、名誉教授との連携の具体的方法について加野理事の下で検討することとした。

また、学長から、本件に関連し、全ての定年退職者を対象とし、年度末に実施する定年退職者への永年勤続表彰及び退職者表彰式に合わせた祝賀会を開催したい旨発言があり、検討の結果、その方向で進めることとした。

なお、教育研究評議会の有志が発起人となり開催していた定年退職教員送別会は行わないこととした。

(4) 教育研究に関する倫理について

学長から、資料に基づき、昨今の科学研究の不正や信頼性が疑われる事例が国内外で発生し、社会問題化しており、このような不正を防止することが課題となりつつあるが、本学においてもこれに対応すべく、これに係る全学的な委員会等の設置の必要性について検討願いたい旨発言があった。

検討の結果、労務担当理事の下でコンプライアンス委員会との関係を整理しつつ検討することとした。

(5) 役員懇談会について

学長から、原則として第1週及び第3週の水曜日に、役員昼食会の終了後、役員懇談会を13時30分まで行いたい旨要請があった。

(6) 名札の着用について

学長から、全教職員に対して、新しく所属、職名、氏名が判る名札を作成し、着用を徹底してほしい旨発言があった。

(7) 教員の初任給決定について

労務担当理事から、平成18年度の就業規則改正についてはまだ確定されていないが、俸給の減額改正が見込まれるところである。教員の採用にあたって、国立大学から採用された教員には現給保証があるが、国立以外の研究機関または私立大学から採用された教員にはその取扱いがなく、不均衡が生じることとなるので、学内の均衡を図るため、国立大学から採用された教員とそれ以外の教員の初任給の取扱いを現給保証で統一することとしたい旨発言があり、検討の結果、その方向で進めることとした。

(8) 代表電話の音声案内について

総務グループリーダーから、資料に基づき、受験生及び一般へのサービス向上を目的として、平成18年度の電話交換機の更新に合わせ、代表電話(832-1000)に時間外対応の音声案内を導入することとしている旨報告があった。

(9) 監事の退任について

学長から、常勤、非常勤の監事が3月31日をもって任期満了となることを受け、両監事に対し、これまでご尽力いただいたことへの謝辞が述べられた。

なお、後任の監事については、常勤監事に元高知大学長の山本晋平氏を、また、非常勤監事に公認会計士の中村秀明氏を候補者として文部科学省に推薦中である旨発言があった。

(10) 大学ホームページについて

連携・評価担当理事から、配付資料に基づき、更新を予定しているホームページに関し、トップページのデザインについて報告があった。

(11) 教員の処分について

労務担当理事から、資料に基づき、平成17年12月21日開催の教育学部教授会における審議経過及び処分理由等について説明があり、2月17日開催予定の教育研究評議会において審議することについて報告があった。

閉会 16時30分